

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R5JH3J」本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

# 令和5年度 胆振総合振興局管内 道営農業農村整備事業地区位置図(西部)



略図	事業名	例
	農村整備事業(農道・集落道整備事業(総称型))	
	海岸保全施設整備事業(海岸保全施設整備(侵食対策))	
	水利施設等保全高度化事業(畑地帯総合整備事業(畑地帯総合整備中山間地受型))	
	水利施設等保全高度化事業(畑地帯総合整備事業(畑地帯総合整備中山間地受型(単独營運用水)))	

- ⑥ 洞爺高台地区
- 豊浦町
- ⑤ 豊浦北地区
- ⑦ 桜第2地区
- ⑫ 山田農場地区
- 登別市
- ⑧ 登別地区
- ⑬ 登別第2地区

